（様式４）

重要取組シート

建設局　土木部　土木監理課

取組項目		【道路施設・公園施設等の計画的な長寿命化の推進】 道路施設の計画的な維持管理
現状・課題		【現状】 ○本市で管理する道路は約 2,100km（令和６年４月１日時点）であり、道路施設（橋りょう除く）は、舗装（約 17km^2）、トンネル・カルバート（約 40 箇所）、標識（約 6,000 基）、道路照明灯（約 17,000 基）等、多岐に渡る。 ○舗装、トンネル・カルバート、標識、道路照明灯等は、計画的に維持管理するため、施設ごとの個別施設計画を策定し、計画に基づき維持管理を行っている。 【課題】 ○高度経済成長期に集中的に整備されたこれらの施設は、今後ますます老朽化が進むことから、道路を継続的に安心かつ安全に利用していただくためには、計画的かつ効率的な維持管理を継続することが重要である。 ○資材価格の高騰等の社会的影響により、必要となる維持管理費が増加し、予算が不足することが懸念されることから、低コスト化に向けた取組が必要である。
取 組 の 内　容		○道路施設の定期点検による状態把握・診断を行い、診断結果に基づき施設の補修・更新を計画的に実施することにより、維持管理費の平準化を図る。 ○維持管理の効率化・低コスト化に向け、ICT 等の新技術を活用した業務の発注や、他の業務への導入について検討する。
スケジュール	前期（～9 月）	□道路施設の点検業務等を発注する（6 月～） □ICT 等の新技術を活用した路面性状調査業務を発注する（7 月） □道路施設の補修・更新工事等を発注する（6 月～）
	後期（～3 月）	□道路施設の点検業務等に着手し完了する（～3 月） □道路施設の補修・更新工事等に着手し完了する（～3 月） □道路施設の維持管理における新技術を試行する（～3 月）
	次年度以降	□道路施設の点検業務等を継続的に実施する □道路施設の補修・更新工事等を継続的に実施する □ICT 等の新技術に関する情報収集、活用の検討について継続的に実施する
進捗の状況	前期（～9 月）	□道路施設の点検業務等を発注した（道路照明施設：６月、道路標識：８月、路面下空洞調査：６月） □スマートフォンと AI 診断アプリを活用した路面性状調査業務を発注した（7 月） □道路施設の補修・更新工事等を発注した（舗装補修工事：４月～、照明灯建替工事：５月～、空洞補修工事：６月～）
	後期（～3 月）	

（様式 4）

<table>
<tr><td rowspan="2">堺市基本計画2025</td><td>該当する施策</td><td colspan="3">5-（2）都市インフラや公共施設の最適化・老朽化対策と交通ネットワークの構築</td></tr>
<tr><td>寄与するKPI</td><td colspan="2">-</td><td>目標値（2025 年度）
-</td></tr>
<tr><td rowspan="2">堺市SDGs未来都市計画</td><td rowspan="2">最も貢献するSDGsのゴール</td><td>ゴール番号
11</td><td colspan="2" rowspan="2">住み続けられるまちづくりを</td></tr>
<tr><td></td></tr>
<tr><td>寄与するKPI</td><td colspan="2">-</td><td>目標値（2025 年度）
-</td></tr>
</table>

（様式 4）

重要取組シート

建設局　道路部　道路整備課

<table>
<tr><th colspan="2">取組項目</th><th>【道路施設・公園施設等の計画的な長寿命化の推進】
橋りょう長寿命化修繕事業</th></tr>
<tr><td colspan="2">現状・課題</td><td>本事業は、本市が管理する全ての橋りょう 753 橋（令和 7 年 4 月現在）を対象に、堺市橋梁長寿命化修繕計画に基づき、予防保全型の考えを取り入れた維持管理を計画的に進め、橋を良好な状態で維持しながら、将来にわたる維持管理費用の平準化を図るものである。
【現状】
○本市が管理する橋りょうのうち、架設後 50 年を超える橋りょうが、今後 20 年で約 4 割から約 9 割に増加する見込みであり、長期にわたり安全に使用し続けるためには、計画的な補修が必要不可欠である。
○「堺市基本計画 2025」において、令和 7 年度（2025 年度）に達成をめざす KPI に「補修が完了した橋りょう数 80 橋」を掲げて事業を推進しており、令和 7 年度末の KPI は達成する見込みである。
【課題】
○予防保全型の管理を行い、道路交通ネットワークを良好な状態で維持するためには、今後も継続的に年間約 15.5 億円の財源が必要となり、国庫補助金を有効に活用する必要がある。
○専門知識を要するため、橋りょうに精通した技術者の人材育成が必要である 。</td></tr>
<tr><td colspan="2">取 組 の
内　容</td><td>○本市が管理する全ての橋りょうについて、5 年に 1 回の点検を定期的に行うことで、常に最新の健全度を把握し、その結果を反映した堺市橋梁長寿命化修繕計画に基づき、計画的に橋りょうの補修工事等を実施する。
○計画的に補修工事等を行うことにより、橋りょうの健全性を確保し、災害時における橋りょうの被害を最小限に抑えることで、暮らしの安全安心を確保する。
○将来にわたる維持管理費を縮減するために、利用者の少ない横断歩道橋等については、地域の実情等を考慮して横断歩道橋等の撤去を検討する。</td></tr>
<tr><td rowspan="3">スケジュール</td><td>前期
（～9 月）</td><td>□ 工事発注事務　10 橋
□ 工事着手　7 橋
□ 定期点検発注事務　131 橋
□ 定期点検着手　131 橋</td></tr>
<tr><td>後期
（～3 月）</td><td>□ 工事発注事務　5 橋
□ 工事着手　8 橋
□ 工事完了、定期点検完了</td></tr>
<tr><td>次年度
以降</td><td>□ 工事発注　約 20 橋／年
□ 設計発注　約 20 橋／年
□ 定期点検発注　約 150 橋／年</td></tr>
</table>

（様式４）

<table>
<tr><td rowspan="2">進捗の状況</td><td>前期
（～9 月）</td><td colspan="3">□ 工事発注事務 10 橋
□ 工事着手 7 橋
□ 定期点検発注事務 131 橋
□ 定期点検着手 131 橋</td></tr>
<tr><td>後期
（～3 月）</td><td colspan="3"></td></tr>
<tr><td rowspan="2">堺市基本計画2025</td><td>該当する施策</td><td colspan="3">5－（2）都市インフラや公共施設の最適化・老朽化対策と交通ネットワークの構築</td></tr>
<tr><td>寄与するKPI</td><td colspan="2">補修が完了した橋りょう数</td><td>目標値（2025 年度）
80 橋
（2021～25 年度の累計）</td></tr>
<tr><td rowspan="2">堺市SDGs未来都市計画</td><td>最も貢献するSDGsのゴール</td><td>ゴール番号
11</td><td colspan="2">住み続けられるまちづくりを</td></tr>
<tr><td>寄与するKPI</td><td colspan="2">―</td><td>目標値（2025 年度）
―</td></tr>
</table>

（様式 4）

重要取組シート

建設局　公園緑地部　公園監理課

取組項目		【道路施設・公園施設等の計画的な長寿命化の推進】 公園施設の計画的な維持管理（長寿命化修繕事業）
現状・課題		○現在、1,193 箇所の公園を管理しているが、開設から 30 年を超える公園が約 70%を占め、10 年後には約 85%となるなど、これまで必要な改築や修繕は行っているものの、公園施設全体の老朽化は進んでいる。 ○平成 30 年度に公園施設長寿命化計画を策定し、計画的・効率的な公園施設の維持管理を行うこととしており、遊戯施設等、点検が必要な公園施設について、毎年、専門業者による点検を順次行い、対象とする 1,193 公園、約 6,400 施設の 1 巡目の点検が令和 6 年度に完了し、そのうち全体の約 1%にあたる 60 施設について、緊急度の高い劣化が確認され、適宜撤去・更新等を行い対応している。 ○公園施設の老朽化は急速に進んでおり、安全性を満たさない施設の利用禁止や撤去・更新の措置を随時行っているが、対応が必要な施設が非常に多く、今後も継続的な取組が必要となっている。
取組の内容		○対象となる施設によって管理手法を区分し、計画的・効率的な維持管理を行うことで、劣化や損傷の進行を抑制し、公園施設の安全性や快適性を確保しつつ維持管理費の平準化及びライフサイクルコストの縮減を図る。 ○建築物や遊具等は予防保全型で管理し、施設の劣化状況を把握しながら計画的に修繕・補修又は更新を行う。 ○施設の規模が小さく、劣化損傷による公園利用者への影響が小さい施設は事後保全型で管理し、求められる機能が確保できないと判断した段階で撤去又は更新を行う。 ○令和元年度から令和 6 年度までの 1 サイクルの点検結果や更新等の管理状況を踏まえ、堺市公園施設長寿命化計画の見直しを行う。
スケジュール	前期 （～9 月）	□ 公園施設の改築工事等の発注（4 月～） □ 公園施設長寿命化計画の見直し（通年） □ 公園施設の改築工事等の着手（8 月～）
	後期 （～3 月）	□ 公園施設健全度調査業務の発注（10 月～） □ 公園施設の改築工事等の完了（3 月） □ 公園施設健全度調査業務の完了（3 月）
	次年度 以降	□ 公園施設の改築工事等及び公園施設の健全度調査を継続的に実施 □ 公園施設長寿命化計画の見直し（5 年に 1 回程度）
進捗の状況	前期 （～9 月）	□ 公園施設の改築工事等の発注（遊具、フェンス等）（5 月～） □ 公園施設長寿命化計画の見直し（5 月～） □ 公園施設の改築工事等の着手（8 月～） □ 公園施設健全度調査業務の発注（8 月～）

（様式４）

<table>
<tr><td rowspan="2"></td><td>後期
（～3 月）</td><td colspan="3"></td></tr>
<tr><td rowspan="2">該当する
施策</td><td colspan="3">5－（2）都市インフラや公共施設の最適化・老朽化対策と交通ネットワークの構築</td></tr>
<tr><td rowspan="2">堺市基本計画2025</td><td colspan="2">—</td><td>目標値（2025 年度）
—</td></tr>
<tr><td rowspan="2">堺市SDGs未来都市計画</td><td rowspan="2">最も貢献する
SDGsのゴール</td><td>ゴール番号
11</td><td colspan="2">住み続けられるまちづくりを</td></tr>
<tr><td colspan="2">—</td><td>目標値（2025 年度）
—</td></tr>
</table>